

## 【太陽光発電施設の農地転用添付書類一覧】

◎必ず添付   ○必要に応じ添付

書類名	法人	個人	備考
全部記載事項証明 (土地登記簿謄本)	◎	◎	(法務局で取得したもの。インターネットで取得したものは不可)
申請地と付近の公図	◎	◎	隣接地の地目、所有・耕作者明記 (法務局・インターネットで取得したもの。 市役所の集成図は不可)
資金計画・予算書 (残高証明・融資証明添付)	◎	◎	通帳の写しでも可(通帳の名義人・残高が 確認できるもの)
事業計画書	◎	◎	発電・売電のシミュレーションも添付 (月ごとの発電量や売電量をグラフ化)
計画施設の配置図	◎	◎	公図上におとす(パネルの配置計画図) 浸透トレンチ、パワコン等も図示すること
設計図 (太陽光パネルの性能説明書)	◎	◎	パネル(モジュール)の仕様書、カタログの 写しなど
案内図と位置図	◎	◎	住宅地図の写に表示・1/1万ないし1/5万
被害防除措置記入表	◎	◎	説明を行った日時・相手の記録も添付
土地選定理由書	◎	◎	農地以外(雑種地等)を選定に入れること
現在事項全部証明書 (法人登記簿謄本)	◎		(法務局で取得したもの)
法人定款 (規約)	◎		原本証明をし、会社印を押すこと
議事録の写	○		太陽光発電事業が定款にない場合
関係機関との協議状況のわかる書類	◎	◎	◎ <u>計画認定通知書写し(経産省)※必須</u> <u>(みなし認定の場合は回答書、もしくは申請書の写しも添付する)</u> ○ <u>電力受給契約申込書の写し(電力会社の受付印が押されたもの)を添付</u>
土地改良区の意見書	○	○	土地改良区域内は、必ず添付
面積測量図・求積図	○	○	内面積での転用申請の場合
分筆理由書	○	○	分筆が行われ未利用の残地がある場合
仮登記・抵当権者の承諾書	○	○	申請土地に権利が設定されている場合
貸借契約書の写	○	○	賃貸借、使用貸借の場合
住民票、戸籍の附票等 (申請人住所が市内の場合、 原則不要)		○	譲受人(借人)が市外の場合、住民票
	○	○	渡人が、市外や <u>登記簿の住所と違う場合</u> は、本人の住民票か戸籍附票
道水路の付替・占用の書面	○	○	工事届、許可書の写
申請書補足資料	◎	◎	連絡先等を記入

※平成30年9月1日より佐久市太陽光発電設備の設置等に関するガイドライン・要綱が施行されております。農地転用の申請を行う前に、環境政策課(0267-62-2917)までご相談ください。